

「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査

回答の手引き

（「荷主・連鎖化事業者」の皆様へのアンケート）

※手引き…質問内容の解説、回答にあたっての留意点をまとめたもの。

はじめに

- Web アンケートシステムの仕様上、回答途中での入力情報の保存ができませんので、大変恐れ入りますが、必ず最後まで回答を完了させ、「アンケートを送信」ボタンを押して回答内容を確定させてください。また、印刷が必要な場合は、パソコンのブラウザの印刷機能をご利用ください。
- 本アンケートは、国土交通省が運営する「物流効率化法」理解促進ポータルサイトにも掲載されているトラック事業者の皆様にご案内させていただいているアンケートとなります。

[「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査を開始しました | お知らせ | お知らせ・イベント情報 | 「物流効率化法」理解促進ポータルサイト](#)

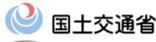
【ご回答に際してお願いする事項】

- 「回答必須」の質問については、もれなくご回答下さい。
- 正確にご回答できない場合には、出来る限り正確を期すようご配慮願います。
- 御回答いただいたデータはすべて統計数値として一括処理します。回答内容が外部に漏れ、ご迷惑をおかけすることは絶対にありませんので、ありのままをご回答下さい。

1. 本アンケートの概要

① 本アンケートの構成

- 本アンケートは、「「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査(荷主・連鎖化事業者向けアンケート)」をウェブブラウザのアンケートフォームにてご回答いただきます。



「荷主・連鎖化事業者・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査 「荷主・連鎖化事業者」の皆様へのアンケート

【調査趣旨】

本年4月1日より「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)が一部施行されており、すべての荷主・物流事業者に対して、物流の効率化に取り組む努力義務が課されたところです。

本アンケートは、荷主・連鎖化事業者の皆さまに、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮に関する取組状況等についてお伺いし、品目ごとの特性や取組の進捗等を分析することで、判断基準やこれに基づく指導・助言、評価等の検討の参考とするものです。貴社に対して、本アンケートへの回答に基づいて指導等を行うことはありませんので、取組途上の現場も含めて状況を回答いただけますと幸いです。

※ご回答いただいた内容は、個人名が特定できる形で外部に伝えることは決してありません。

【ご回答者様の基本情報】

ご回答者様について教えてください(回答必須)

氏名

記入例) 運送 太郎

所属部署

記入例) 営業部

② 本アンケートの注意点

- 「「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査」は、Web アンケートになります。システムの仕様上、回答途中での入力情報の保存ができませんので、大変恐れ入りますが、必ず最後まで回答を完了させ、「アンケートを送信」ボタンを押して回答内容を確定させてください。また、印刷が必要な場合は、ウェブブラウザの印刷機能を利用ください。
- ご利用の環境やシステム設定により、アクセス制限がかかっている場合があります。その場合はお手数ですが、ご所属の会社のシステム部門や IT 担当者にご相談いただき、アクセス制限の解除をお願い致します。

③ アンケートの回答に関するガイド類のご案内

アンケート上の「お知らせ」にて、アンケートの画面操作、入力方法、提出方法についてまとめた「アンケート操作ガイド」やトラックドライバーの労働環境に関する調査の回答方法に関する資料を掲載しております。

国土交通省

「荷主・連鎖化事業者・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査
「荷主・連鎖化事業者」の皆様へのアンケート

【調査趣旨】

本年4月1日より「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（令和6年法律第23号）が一部施行されており、すべての荷主・物流事業者に対して、物流の効率化に取り組む努力義務が課されたところです。

本アンケートは、荷主・連鎖化事業者の皆さまに、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮に関する取組状況等についてお伺いし、品目ごとの特性や取組の進捗等を分析することで、判断基準やこれに基づく指導・助言、評価等の検討の参考とするものです。貴社に対して、本アンケートへの回答に基づいて指導等を行うことはありませんので、取組途上の現場も含めて状況を回答いただけますと幸いです。

※ご回答いただいた内容は、個社名が特定できる形で外部に伝えることはありません。

お知らせ 2025.11.21 [トラックドライバー労働環境に関する調査票（エクセル）](#) [記述例はこちら](#)

こちらのお知らせ欄から、ダウンロード可能なガイド類をご利用ください。

④ 本アンケートの問い合わせ先

「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査 事務局

電話：03-4316-6102

受付時間：月～金 10時00分～17時00分 土曜・日曜および祝日を除きます

⑤ 各質問への回答にあたってのご案内

問1 事業者名及び法人番号(回答必須)

事業者名：貴社の正式な社名および法人格を、省略せずにご記入ください。

法人番号：法人番号が不明な場合は、こちらのリンクからご確認いただけます。

[国税庁法人番号公表サイト](#)

問2 貴社の所在地を教えてください(回答必須)

都道府県名：プルダウンメニューより選択してください。

市町村：文字入力欄に正確にご記入ください。

町名・番地・ビル：文字入力欄に正確にご記入ください。

問3 貴社の主たる事業を選択してください。(回答必須)

主な事業：「主たる事業」とは、貴社の事業の中で、取引量や取引金額が大きい事業のことを指します。複数の事業がある場合は、最も中心となる事業をお選びください。

問4 貴社の取扱量の最も多い品目について、該当するものを1つお選びください(回答必須)

品目区分：プルダウンメニューから選択してください。

尚、「その他」を選択された場合は、文字入力欄に主な品目について具体的にご記入ください。

問5 従業員数の区分について、該当するものを一つお選びください(回答必須)

従業員数区分：プルダウンメニューから選択してください。

問6 貴社が第一種荷主※1、第二種荷主※2 又は連鎖化事業者※3 となる主な運送について、貴社が該当するもの及び対象となる品目や運送の種類を教えてください(回答任意)

(貴社が該当するものについて、以下のチェックボックスを入力してください。)

また自由記述欄には品目や運送の種類に関する情報を記載ください。

文字入力欄に、最大100文字で記入してください

選択肢:

第一種荷主(発荷主)

第二種荷主(着荷主)

連鎖化事業者

例)

第一種荷主:一部の原料の引取、商品の倉庫間転送と運送事業者と運送契約を行った出荷

第二種荷主:大半の原料の入荷

連鎖化事業者:フランチャイズ加盟店における商品の受取

※1：自らの事業に関して継続して貨物自動車運送事業者や貨物利用運送事業と運送契約を締結して運送を委託する者を指します。

主には「発荷主」が該当しますが、セットメーカーが部品メーカーを巡回するようないわゆる「引取物流」において、着荷主側が運送契約を締結する場合、着荷主側が第一種荷主となります。

※2：自らの事業に関して他の事業者が雇用しているトラックドライバー(いわゆる

白ナンバートラックのドライバーを含む。)から貨物を受け取る者又は引き渡す者を指します。(他の者に受け取らせる又は他の者に引き渡させる場合も含む。)主には「着荷主」が該当しますが、「引取物流」において、着荷主側が運送契約を締結する場合、発荷主側が第二種荷主となります。

※3 :いわゆるフランチャイズビジネスにおいて、フランチャイズチェーンの「本部」が、加盟店(連鎖対象者)と運送事業者との貨物の受渡しについて運送事業者に指示ができる場合、フランチャイズチェーンの「本部」は「連鎖化事業者」に該当します。

なお、フランチャイズチェーンの「本部」が加盟店を通じて、実質的に加盟店と運送事業者との貨物の受渡しについて運送事業者に指示ができる場合も、フランチャイズチェーンの「本部」は「連鎖化事業者」に該当します。

問7 貴社は特定荷主又は特定連鎖化事業者※4 に該当する見込みか教えてください。(回答必須)

特定連鎖化事業者※4 についての内容をご確認いただき、下記の選択肢について回答ください。

選択肢:

- 該当する見込み
- 該当しない見込み
- 該当するかわからない

※4 :物流効率化法では、第一種荷主又は第二種荷主としての年間取扱貨物重量が9万トン以上の事業者は特定荷主、連鎖化事業者としての年間取扱貨物重量が9万トン以上の事業者は特定連鎖化事業者として基準に該当する旨の届出が必要となっています。

詳細はこちらをご覧ください。

[特定事業者の指定 | 「物流効率化法」理解促進ポータルサイト](#)

問 8～問 13 は、第一種荷主(発荷主)の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 8 第一種荷主としての積載効率※5 の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(4)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1) 貨物の運送の委託の時から貨物の受渡しの時までの間に、貨物自動車運送事業者等※6 が積合せや帰り荷の確保等を行うために必要な時間を確保している(リードタイムの確保)。
- (2) 貨物の量の平準化や受渡日時の集約等により、貨物の出入荷量の適正化を図っている。
- (3) 配車システムの導入等により、配車計画や運行経路を最適化している。
- (4) (1)～(3)の取組の適切かつ円滑な実施に向けて関係部門間の連携を促進している。

※5 : 積載効率は積載率×実車率です。

積載率は、積載重量/最大積載重量ですが、貨物の形状等によっては容積ベースで考える場合もあります。

※6 : 「貨物自動車運送事業者等」(トラック事業者)とは、貨物自動車運送事業法の第 39 条第 1 号で規定される、「貨物自動車運送事業者(一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者)」と、「特定第二種貨物利用運送事業者」を指します。

詳細はこちらをご覧ください。

[貨物自動車運送事業者等とは | すべての貨物自動車運送事業者等の対応 | 「物流効率化法」理解促進ポータルサイト](#)

問 9 問 8 の他にを行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 10 第一種荷主としての荷待ち時間※7 の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(4)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1) 貨物の受渡し日時を分散させている。
- (2) バース予約システムを導入している。
- (3) バース予約システム以外の方法で、トラックの到着日時を調整している。
- (4) 寄託先施設において貨物の受渡し日時が分散するよう、出庫までのリードタイムの確保等を行っている。

※7 :具体的なイメージや詳細はこちらをご覧ください。

[「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法について | 「物流効率化法」理解促進ポータルサイト](#)

問 11 問 10 の他にを行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 12 第一種荷主としての荷役等時間※7の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(5)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1)パレットを使用している。
- (2)標準仕様パレット※8(いわゆる 11 型)を使用している。
- (3)パレット以外の荷役の効率化に資する輸送用器具の導入、荷役等を省力化するための貨物の荷造り、フォークリフト又は荷役等を行う人員の適切な配置等により、荷役等の効率化を図っている。
- (4)出荷情報の事前通知、検品を効率化する機械の導入等により、検品の効率化を図っている。
- (5)バースを貨物量に応じて適正に確保するなど、荷役環境を整えている。

※8 :平面サイズ 1,100mm×1,100mm の、レンタルで運用されているもの。

[「官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会」の最終とりまとめを公表](#)

問 13 問 12 の他に行った荷役等時間の短縮に向けた取組があれば記載してください(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 14～問 19 は、第二種荷主(着荷主)の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 14 第二種荷主としての積載効率※5 の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(2)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

(1)取引先企業の積載効率の向上等の取組に係る協議の申出に対し、必要な協力をを行っている。

(2) (1)の取組の適切かつ円滑な実施に向けて関係部門間の連携を促進している。

問 15 問 14 の他に行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください
(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 16 第二種荷主としての荷待ち時間※7の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(4)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1)貨物の受渡し日時を分散させている。
- (2)バース予約システムを導入している。
- (3)バース予約システム以外の方法で、トラックの到着日時を調整している。
- (4) 寄託先施設において貨物の受渡し日時が分散するよう、出庫までのリードタイムの確保等を行っている。

問 17 問 16 の他に行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 18 第二種荷主としての荷役等時間※7の短縮に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)～(3)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1) 検品を効率化する機械の導入等により、検品の効率化を図っている。
- (2) フォークリフト又は荷役等を行う人員を適切な配置等により、荷役等の効率化を図っている。
- (3) バースを貨物量に応じて適正に確保するなど、荷役環境を整えている。

問 19 問 18 の他に行った荷役等時間の短縮に向けた取組があれば記載してください
(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 20～問 23 は、連鎖化事業者の皆様への質問です。該当する方だけご回答ください。

問 20 連鎖化事業者としての積載効率の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

- (1)～(4)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当なし

質問:

- (1) 取引先企業の積載効率※5 の向上等の取組に係る協議の申出に対し、必要な協力を行っている。
- (2) 貨物の量の平準化や受渡日時の集約等により、貨物の出入荷量の適正化を図っている。
- (3) 配車システムの導入等により、配車計画や運行経路を最適化している。
- (4) (1)～(3)の取組の適切かつ円滑な実施に向けて関係部門間の連携を促進している。

問 21 問 20 の他にを行った積載効率の向上等に向けた取組があれば記載してください
(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 22 連鎖化事業者としての積載効率の向上等に向けた以下の取組について、貴社での取組状況を選択してください(回答必須)

(1)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①90%以上の施設又は発注で実施している
- ②50%以上 90%未満の施設又は発注で実施している
- ③0%超 50%未満の施設又は発注で実施している
- ④実施していない
- ⑤該当な

質問:

- (1)貨物の受渡し日時を分散させている

問 23 問 22 の他にを行った荷待ち時間の短縮に向けた取組があれば記載してください
(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください

問 24 上記の取組の実効性を確保するための以下の取組について、貴社で実施しているものを選択してください(回答必須)

(1)～(7)の質問に対し、それぞれ①～⑤の選択肢から最も適合する回答を一つ選んでください。

選択肢:

- ①実施している
- ②一部で実施している
- ③実施していない

質問:

- (1) 物流効率化の取組に関する責任者を選任している。
- (2) 従業者に対して物流効率化に関する研修を実施している。
- (3) 荷待ち時間・荷役等時間及び積載効率の状況並びに効率化の取組及びその効果を適切に把握している。
- (4) 寄託先に対して物流効率化の取組を提案し、また寄託先から提案を受けた場合は必要な措置を講じている。
- (5) データの標準化など物流に関する多様な主体との連携の円滑化を図っている。
- (6) 物流サービスの内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにしている。
- (7) 国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図り、必要に応じて取引先に対し協力を求めている。

問 25 今後貴社において改善の余地が大きく取り組むべきと考える課題を選択してください(回答必須)

複数回答が可能なので、該当するものすべてを選択下さい

選択肢:

- 積載率の向上
- 実車率の向上
- 車両の大型化
- 入出荷の平準化
- 平時の荷待ち時間の短縮
- パレット化
- パレット化以外の積卸しの効率化
- 検品の効率化
- 荷役等の環境整備

問 26 その他、物流政策に対する御意見があれば記入ください(回答任意)

文字入力欄に、最大 100 文字で記入してください